

下記の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和4年4月15日

静岡県知事 川 勝 平 太

1 業務概要

(1) 業務名

A L T資質向上研修業務

(2) 業務内容

仕様書のとおり

2 契約期間

契約日から令和5年3月31日まで

3 参加資格

静岡県における一般業務委託に係る競争入札参加資格者の認定を受けている者のうち、次の(1)から(5)までの全ての要件を満たす法人その他団体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 国又は地方公共団体との契約に関して、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けているものを除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けているものを除く。）でないこと。
- (4) 過去に英語能力向上に関する人材育成業務を受注した実績があること。
- (5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選定基準

提出された書類に基づき総合的に審査して決定する。

5 手続等

(1) 担当部局

〒420－8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館7階

静岡県教育委員会義務教育課

電話番号 054－221－3140

ファックス 054－221－3558

E-mail kyoui_gimu@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 企画提案募集要項及び仕様書の配布

ア 交付期間 令和4年4月18日（月）から令和4年4月28日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）
の午前9時から正午まで及び午後1時30分から午後4時まで

イ 交付場所 上記(1)に同じ。ただし、郵送希望の場合は返信用封筒（角形2号）に140円切手を貼り、
上記(1)へ送付すること。

(3) 提出書類

ア 提出書類 企画提案書、参考見積書、その他企画提案募集要項に記載された書類

イ 提出期限 参加表明書、誓約書、団体概要及び「3 参加資格(4)」の条件を満たすことを証する書
類 令和4年4月28日（木）午後4時必着 郵送又は持参
企画提案書等 令和4年5月6日（金）午後4時必着 郵送又は持参

ウ 提出場所 上記(1)に同じ

6 その他

- (1) 書類作成に当たって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 説明会は実施しない。
- (3) 参加に必要な経費は、参加者の負担とする。
- (4) その他詳細は企画提案 募集要項及び仕様書による。
- (5) 県と契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出すること。
- (6) 契約に基づく業務の一部を他の者に行わせようとするときは、全ての下請業者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書（定型様式）を提出させ、その写しを契約担当者に提出すること。